

施策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期 プラン	政策No.	2-2	政策名	生活基盤の充実	政策の 目指す姿	生活に必要な基盤が整い、 快適に暮らしています	施策主管 課	生活環境課	施策主管 課長名	松原 弘明
	施策No.	5	施策名	安全な水の安定的 供給	施策の 目指す姿	安全でおいしい水をいつでも 利用しています	関係課名			
	現状と課題	・岩手中部水道企業団が管理する水道施設は、老朽化が進んでいます。 ・井戸水や沢水を生活用水としている水道未普及地域では、渇水時の水不足や降水時の水質汚濁の問題があり、安全な水の安定的な確保が必要です。								

◎ 前年度の評価の振り返り

<p>（前年度評価時の今後の方向性）</p> <p>・補助金制度を利用した浄水施設等の導入に関する意向状況の変化を把握するため、平成29年度にアンケートにより再調査したところであり、この結果をもとに、利用希望世帯への個別訪問等により制度のPRと浄水施設等の導入推進に努める。（希望世帯等：60世帯⇒96世帯（H29調査時））</p> <p>（反映状況）</p> <p>・平成29年度に浄水施設等の導入にかかる補助金の利用希望に関するアンケート調査において、平成30年度までに補助金制度を利用して浄水施設等の設置を希望した方に対して補助金の利用促進を行い、ほぼ予定どおりの実績となり目標値を達成した。</p>

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)安定した水の供給</p> <p>○岩手中部水道企業団による水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月に統合した岩手中部水道企業団による広域的な水需要に対応した効率的な運営と安全な浄水の安定的な供給確保 <p>○岩手中部水道企業団による水道施設の適切な維持管理や計画的な施設更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手中部水道広域化事業計画に基づく水道施設の更新に対する出資 <p>(2)水道未普及地域の支援</p> <p>○水道給水区域外の浄水施設等設置による生活用水確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手中部水道企業団の給水区域外の市内の水道未普及地域に居住する市民に対し、生活用水の確保のための浄水施設等への補助を実施
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
浄水施設等設置率	水道未普及地域における世帯を対象に、浄水施設等の設置に対して支援した基数により、安全な生活用水の確保が図られているかの指標とするものである	住民アンケートの結果、浄水施設等の設置を検討している60世帯（平成30年度以降は96世帯）における浄水施設等を設置した実施率	%	目標値	-	-	-	55.0	48.0	59.0
				実績値	41.7	46.7	46.7	50.0	49.0	
		※平成30年度以降の指標の目標値(分母)を60世帯から96世帯に変更し、年度ごとの目標値を見直した。		目標値						
			実績値							
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	<p>■成果指標「浄水施設等設置率」…【達成度a】</p> <p>平成29年度に浄水施設等の導入にかかる補助金の利用希望に関するアンケート調査で、平成30年度までに補助金制度を利用して浄水施設等の設置を希望した方に対して利用促進を行い、ほぼ予定どおりの実績となり目標値を達成した。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		
			対象 直結度	意図 直結	成果
1	水道未普及地域対策事業 未普及地域における浄水施設等の対象施設の工事費の9割(上限270万円)を補助 (補助 16世帯)	生活環境課	一致	直結	B
			A		

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
 ・なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)
 ・なし

(新たに取り組むべき事業はないか)
 ・なし

6 施策の総合的な評価

(課題)
 ・水道未普及地域の住民に対する安全な水の安定的な供給のため、浄水施設等の設置に対して補助金制度の利用を推進しているが、制度を利用する場合でも自己負担が1割生じるほか、対象経費外については全額自己負担、設置以降の施設のメンテナンスなど維持費がかかることとなり、利用希望をしても各家庭の事情や生活条件などの要因により浄水施設等の設置が伸び悩んでいるが、水道未普及地域の住民に対する安全な水の安定的な供給のために必要な事業であることから、引き続き制度の周知に努める必要がある。

(今後の方向性)
 ・補助金制度を利用した浄水施設等の導入に関する意向状況の変化を把握するため、平成29年度にアンケートにより再調査したところであり、この結果をもとに、まだ浄水施設等を導入していない利用希望世帯への聞き取り確認や個別訪問等により、制度のPRと浄水施設等の導入推進に努める。(希望世帯等:60世帯⇒96世帯(H29調査時))